

平成21年12月28日

都道府県木連
様
業種別団体

(社)全国木材組合連合会
木材・住宅建築対策本部
金融危機木材産業影響対策本部

「森林・林業再生プラン」について

農林水産省は、平成21年12月25日、「森林・林業再生プラン」(緊急雇用対策(平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定)を受けて作成)を発表しました。

このプランで木材関係については、検討事項として、

- (1) 国内の加工・流通構造の改革、
- (2) 地球温暖化防止への貢献度やコンクリート社会から木の社会への転換を実現するための木材利用の拡大に向けた制度等の検討、
- (3) そのために公共建築物などにおける木材利用の義務化等木材利用の拡大に向けた制度等の検討、

などとしています。

今後、本プランの推進のため、農林水産省内に農林水産大臣を本部長とする「森林・林業再生プラン推進本部」を設置し、具体的施策等の検討が進められるとのことですのでお知らせいたします。

〔林野庁の「森林・林業再生プラン」掲載ページ〕

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/091225.html>

資料1：森林・林業再生プラン(本文)掲載ページ(PDF:175KB)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/pdf/091225-01.pdf>

資料2：森林・林業再生プラン(イメージ図)(PDF:171KB)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/pdf/091225-02.pdf>

資料3：森林・林業再生プラン概要(PDF:130KB)

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kikaku/pdf/091225-03.pdf>